



# 介護認定調査だより (No.2)

今回は、「(1-6)両足での立位保持」を取り上げました。能力で評価する調査項目について復習しましょう。

eラーニングより



【1-6 両足での立位保持】基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。  
調査時には平らな床の上で立位を10秒間程度何にもつかまらないで保持できたが、家族の話では、日頃はできないことが多い。

- ① つかまらないでできる
- ② 何かにつかまればできる
- ③ できない

### eラーニング【解説】【実際に行ってもらった状況と、日頃の状況とが異なる場合】

基本調査では、一定期間(調査日より概ね過去1週間)の状況において、より頻回に見られる状況に基づき選択を行います。

また、特記事項に、実際に行ってもらった状況と、日頃の状況との違いなど、具体的な内容を記載します。

正解は③



能力で評価する項目は、各項目が指定する確認動作が

「できる」か「できない」かを、可能な限り実際に試行して評価します。

調査当日と日頃の状況の両方を記載し、頻度で選択したことがわかるように記載しましょう。  
eラーニングからの出題や解説を参考にしてみてください。

「能力」で評価する調査項目について、特徴をまとめた表

	主な調査項目	選択肢の特徴	基本調査の 選択基準	特記事項	留意点
能力	身体的能力 (第1群を中心に10項目) 認知的能力 (第3群を中心に8項目)	「できる」 「できない」 の表現が含まれる	試行による 本人の能力 の評価	日頃の状況 選択根拠・試行結果 (特に判断に迷う場合)	実際に行ってもらった 状況と日頃の状況が 異なる場合 「日頃の状況」の意味にも留意



### 選択に迷った場合は・・・

調査対象者の「具体的な状況」と認定調査員の「判断根拠」を特記事項に記載し項目の前に◎を記してください。

例：◎(1-6)調査時には平らな床の上で・・・



## 聞き取った情報は、正確に特記事項へ

**確認動作の試行や日頃の状況の聞き取りは、認定審査会において重要な情報となります。**

- 認定結果通知後に家族や立会者が介護福祉課へ相談に来られ、開示請求を申請されることがあります。その際、基本調査・特記事項を提示して説明を行いますが、認定調査時に「質問されなかった」「こんな話はした覚えがない」などご指摘を受ける場合があります。聞き取った情報を正確に特記事項へ記してください。また、判断に迷った場合は、特記事項へ迷った理由を記しましょう。
- 認定調査の最後に、『どのような質問をし、回答をもらったか』を認定調査対象者と立会者に伝え、『最後に伝えておきたいことはありませんか？』と、対象者や立会者等、相手の立場にたち確認をして、認定調査を終えるようにしましょう。

### まとめ

- ・ 認定調査の際に聞き取った情報は正確に特記事項へ記入する。
- ・ 判断に迷った時は、特記事項へ迷った理由を記入する。
- ・ どのような質問をして、どのような回答をもらったか等を伝えるように工夫して、話に食い違いがないか確認する。

この内容は、奈良市ホームページ「奈良市介護保険認定調査員マニュアル」の「●認定調査の実施及び留意点」でもご確認いただけます。

<http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1561426016866/index.html>



### お知らせ

eラーニングシステム「全国テスト10」の受講はお済みですか？

奈良市でも、厚生労働省による「認定調査員向けeラーニングシステム」の活用を推進しています。令和元年10月9日より新しく配信された「全国テスト10」を未受講の方は、ぜひ、受講をしていただき、認定調査にお役立てください。

「eラーニングシステム」未登録の方は、下記奈良市ホームページをご確認ください。

<http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1520218394787/index.html>

